

遺留分侵害額請求通知書（内容証明）作成送付代行申込書（兼ヒアリングシート）

行政書士渡辺事務所

渡辺文雄 宛

申し込み年月日 年 月 日

依頼者 住所〒

（フリガナ）

氏 名

電話番号

年 月 日付料金表に基づいて下記の通り申込みます。

記

① お申し込みいただくサービス

- ・遺留分侵害額請求通知書（内容証明）作成送付代行

※既に金額に争いある、内容証明郵便の請求書作成はお受けできません。遺産分割について既に相続人間でもめているなど紛争の懸念もしくは紛争性のある事案につきましては、被相続人の最終住所地が埼玉県内の場合又は相続人が埼玉県内に居住している場合で相続財産が埼玉県内に存在する場合に限り、行政書士ADRセンター埼玉をご紹介します。

② 以下の事項についてご記入ください。※この書式にこだわらず、メモ等がかまいません。

1. 遺留分権者（自身）の住所「

氏名「

2. 遺留分侵害額請求する相手（自己の遺留分を超える生前贈与、遺贈を受けた受遺者、受贈者。遺言執行者、悪意の譲受人）の住所、氏名

住所「

氏名「

\* 複数の侵害者がいる場合は、侵害額請求の順序や割合に従い遺留分侵害額請求を行います。

3. 請求要旨と対象物件

4. その他、特に請求書に記載したいこと

5. 業務参考情報

① 「遺留分権者（自身）の遺留分割合（遺産全体の○分の○）」と「ご自分で計算した侵害された額」

② 被相続人（遺言者）の氏名 「  
亡くなった年月日 「

③ 相続人（全員）の氏名、被相続人との関係（続柄）

④ 相続財産の概算評価額 「

⑤以下、該当するものがある場合のみ記入してください

i) 特別受益（多大な学費・結婚・住宅・独立用資金などの生前贈与）

※被相続人の死亡前10年間に贈与されたものに限りません。

受贈者別に、受贈事由・受贈額

「

ii) 相続開始前1年間にした生前贈与

受贈者別に、受贈額

「

iii) 不相当対価（不相当対価を理由とする遺留分侵害額請求の場合）

不相当対価売買の要旨と対象物件、侵害額請求する相手の住所、氏名

iv) 相続債務額